

三次市教育委員会議案第 5 5 号

三次市教育振興基本計画の策定について

教育基本法（平成 1 8 年法律第 1 2 0 号）第 1 7 条第 2 項の規定により，三次市教育振興基本計画を別紙案のとおり策定することについて，議決を求める。

令和 6 年 3 月 1 8 日提出

三次市教育委員会教育長 迫 田 隆 範